

令和7年度

由利本荘市産後ケア事業のご案内

由利本荘市では、産後のお母さんと赤ちゃんがスムーズに新しい生活が始められるよう、宿泊・通所・訪問で育児のサポートや産後の体調管理を行う「産後ケア事業」を実施しています。

利用できる方

産後ケアを必要とする産婦（出産後1年以内）とその赤ちゃん

※利用にあたっては、申請の際に保健師等が希望する内容等を伺います。ご本人の来所が困難な場合は、ご家族等が代理申請することもできます。

サービスの内容

◎お母さんと赤ちゃんのケア

例：産後の腰痛や尿失禁等へのケア、母乳ケアを含む授乳の支援

赤ちゃんの抱き方やおむつ交換、月齢や発達段階に応じた過ごし方や遊ばせ方等の情報提供 など



サービスの種類	事業委託機関	利用料	利用可能日数
【宿泊型】 医療機関に宿泊して、休養しながら助産師等から産後ケアを受けることができます。	由利組合総合病院 中通総合病院（生後4か月まで）	1泊 13,700円～	最大5泊6日
【通所型】 委託施設に來所して、休養しながら助産師等から産後ケアを受けることができます。（1回7時間程度）	子ども子育て応援ハウス Growing up	1回 4,800円	通所型・訪問型 あわせて5回※1
【訪問型】 助産師が自宅に訪問し、リラックスした雰囲気の中、産後ケアを受けることができます。（1回2～3時間）	秋田県助産師会	1回 1,600円	

※利用者が市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する場合、利用料は無料となります。

※上記以外の利用者は、上記利用料から1回1,200円が減免される助成券（5回分）が発行され、利用頂けます。

※1通所型・訪問型の利用回数は、自由に組み合わせを選択できます。

例：通所3回＋訪問2回、訪問のみ5回、通所1回＋訪問4回

利用までの流れ

【相談・申請】

「ふぁみりあ」に相談・申請をしてください。代理申請もできます。来所できない場合はご相談ください。

【利用決定】

「由利本荘市産後ケア事業利用決定通知書」・「産後ケア事業助成券」をお送りします。

【産後ケアの利用】

事前に利用日の調整を行います。利用の際は助成券をご持参ください。

【利用料支払】

利用料金の納付書が届きます。期日までにお支払いください。（減免後の料金をお支払い頂きます）



由利本荘市子育て世代包括支援センターふぁみりあは、令和7年10月よりこども家庭センターこども家庭班の中に入ります。

【問合せ先】

由利本荘市瓦谷地1番地（本荘保健センター内）
由利本荘市こども家庭センター こども家庭班（ふぁみりあ）
☎ 080-2845-6720（ふぁみりあ直通）
☎ 0184-24-6318（こども家庭班 R7.10月～）